

米の生産や出荷にあたって、カリウム肥料の施肥による放射性セシウム吸収抑制対策等を行ったうえで(下巻P63「農産物に係る放射性物質の移行低減対策(2/5)-カリ施肥による吸収抑制対策-」)、全袋検査を行う等の管理が行われています。福島県では2015年度以降、「米の作付等に関する方針」に基づく避難指示区域の作付制限や吸収抑制対策、全袋検査等による出荷管理が行われています。

米の基準値超過は年々減少し、2015年度産以降は超過したものがありません(2019年12月末日現在)。なお、この基準値とは、2012年4月より設定された100Bq/kgのことを指します(2011年度は暫定規制値が適用されていましたが、2012年以降の結果と比較するために、現在の基準で集計しております)。

本資料への収録日:2013年3月31日

改訂日:2020年3月31日